

< 報道発表資料 >

令和 8 年 9 月 1 1 日
京都市行財政局財政室

令和 8 年度 9 月補正予算の概要

今回の補正は、8 月から開始したデジタル地域ポイントの直近の給付状況を踏まえた増額補正等を行うとともに、令和 7 年度決算の黒字を活用した過去負債の返済や地方交付税の交付決定額の予算額を上回る分について財政調整基金へ積み立てます。

補正予算の規模

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	1,008,840	6,454	1,015,294
後期高齢者医療特別会計	31,883	70	31,953
今回補正しない特別会計	931,681	-	931,681
合 計	1,972,404	6,524	1,978,928

補正予算の内容

別紙 1 参照

< お問合せ先 >

京都市行財政局財政室

電話：0 7 5 - 2 2 2 - 3 2 8 8

事業に関するお問合せ先

別紙 2 参照

令和 8 年度 9 月補正予算の概要

京 都 市

今回の補正は、8 月から開始したデジタル地域ポイントの直近の給付状況を踏まえた増額補正等を行うとともに、令和 7 年度決算の黒字を活用した過去負債の返済や地方交付税の交付決定額の予算額を上回る分について財政調整基金へ積み立てる。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	1,008,840	6,454	1,015,294
後期高齢者医療特別会計	31,883	70	31,953
今回補正しない特別会計	931,681	-	931,681
合 計	1,972,404	6,524	1,978,928

2 補正予算の内容

(行財政局)

過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し）の返済 2,500,000 千円

〔財源：一般財源 2,500,000 千円〕

一般会計の収支不足を補てんするために行ってきた、公債償還基金からの計画外の取崩しを一部返済する。

・公債償還基金の計画外の取崩残額 390 億円→365 億円

財政調整基金への積立 2,700,000 千円

〔財源：一般財源 2,700,000 千円〕

普通交付税の交付決定額が予算額を上回ったため、今後の財政需要に備え、財政調整基金への積立を増額する。

(文化市民局)

市民生活応援 デジタル地域ポイント給付事業 400,000 千円

〔財源：一般財源 400,000 千円〕

8 月から給付を開始した「市民生活応援 デジタル地域ポイント給付事業」について、直近の給付申請の状況を踏まえ、予算額を増額する。

(産業観光局)

中小企業デジタル化推進事業 244,000 千円

〔財源：一般財源 244,000 千円〕

中小企業等の持続可能な経営に向けて、デジタル化の推進に係る専門家を交えた検討や、IT ツール導入費用等の支援を行い、生産性の向上や効率化等による経営基盤の強化を図る。

(環境政策局)

事業者による持込ごみの受入再開等に伴う対応 95,000千円

〔財源：一般財源 95,000 千円〕

令和8年1月に発生した南部クリーンセンター選別資源化施設の火災により、現在制限している事業者による持込ごみの受入れの全面再開及び市民を含めた事前予約枠の段階的回復に当たり、持込ごみの処理に必要な予算を計上する。

クリーンセンター火災対策の強化

債務負担行為設定（令和8～10年度 555,000千円）

発火検知の更なる迅速化のため、南部及び北部クリーンセンターにAI煙検知システムを導入するとともに、初期消火能力の増強のため、東北部クリーンセンターにおいて、放水銃の増設等を行うために必要な予算を計上する。

(保健福祉局)

介護施設等におけるICT等の導入支援 134,000千円

〔財源：府支出金 134,000 千円〕

介護職員の負担軽減や業務効率化に向け、介護施設等が大規模修繕の際にあわせて実施するICT等の導入を支援する。

生活保護システムの標準準拠システムへの移行作業 9,000千円

〔財源：国庫支出金 9,000 千円〕

債務負担行為設定（令和9年度及び10年度 1,865,000千円）

生活保護システムの標準準拠システムへの移行を進める。また、令和9年度及び10年度の後年度負担について、債務負担行為を設定する。

後期高齢者医療特別会計等における過不足調整

＜一般会計＞ 61,000千円

〔財源：一般財源 61,000 千円〕

＜後期高齢者医療特別会計＞ 70,000千円

〔財源：一般会計繰入金 61,000 千円、諸収入 9,000 千円〕

後期高齢者医療特別会計におけるシステム改修に係る国庫支出金の超過収入分を返還するとともに、保険料の過誤納金還付金が不足するため、予算を増額する。

(子ども若者はぐくみ局)

子ども若者はぐくみ事業基金への積立 35,000千円

〔財源：寄附金 35,000 千円〕

多額の遺贈寄付の申し出を受けたことから、子ども若者はぐくみ事業基金への積立を増額する。

(都市計画局)

京町家改修補助金 258,000千円

〔財源：繰入金 67,000 千円、一般財源 191,000 千円〕

令和8年度当初予算で拡充した京町家改修補助金について、当初の見込みを上回る申請状況であることから、予算額を増額する。

錦林市営住宅新築工事 23,000千円

〔財源：国庫支出金 14,000 千円、市債 9,000 千円〕

錦林市営住宅新K2棟及び新K3棟（仮称）新築工事について、10月末の工事完了が見込める状態となったため、工期延長等に伴う工事費用を確定し、不足分を増額する。

錦林浴場指定管理料の減額 △5,000千円

〔財源：一般財源△5,000 千円〕

浴室を備える錦林市営住宅新K2棟及び新K3棟（仮称）の工期確定に伴い、京都市立錦林浴場の指定管理期間の終期を、現在の令和9年3月末から令和9年1月末に変更するため、指定管理料を減額する。

(教育委員会)

校務用・指導者用端末の整備費

債務負担行為設定（令和8～13年度 1,117,000千円）

教員が使用する校務用・指導者用端末について、端末価格等が急騰していることを受け、更新に係る債務負担行為を変更する。

令和8～13年度債務負担行為限度額 2,856,665 千円 → 3,973,665 千円
(+1,117,000 千円)

3 繰越明許費補正

以下については、事業の完了が翌年度となる見込みであるため、繰越明許費を設定する。

(産業観光局) (244,000千円)

中小企業デジタル化推進事業 244,000 千円

(建設局) (610,000千円)

中山石見線道路整備事業 610,000 千円

4 補正予算の財源内訳

(1) 一般会計

(単位：百万円)

事業名	経費	左 の 財 源 内 訳				
		特定財源				一般財源
		国庫支出金	府支出金	市債	その他特財	
過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し）の返済	2,500	-	-	-	-	2,500
財政調整基金への積立	2,700	-	-	-	-	2,700
市民生活応援 デジタル地域ポイント給付事業	400	-	-	-	-	400
中小企業デジタル化推進事業	244	-	-	-	-	244
事業者による持込ごみの受入再開等に伴う対応	95	-	-	-	-	95
介護施設等におけるＩＣＴ等の導入支援	134	-	134	-	-	-
生活保護システムの標準準拠システムへの移行作業	9	9	-	-	-	-
後期高齢者医療特別会計等における過不足調整	61	-	-	-	-	61
子ども若者はぐくみ事業基金への積立	35	-	-	-	35 〔寄附金〕	-
京町家改修補助金	258	-	-	-	67 〔京都みらい夢基金 繰入金〕	191
錦林市営住宅新築工事	23	14	-	9	-	-
錦林浴場指定管理料の減額	△5	-	-	-	-	△5
合 計	6,454	23	134	9	102	6,186

〔財政調整基金繰入金 3,486
地方交付税 2,700〕

(2) 特別会計

(単位：百万円)

会計名	経費	特定財源	左の内訳
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	70	70	一般会計繰入金 61 諸収入 9

<参考> 財政調整基金の状況

(単位：百万円)

7 年度末 残高 (A)	8 年度中						8 年度末 残高見込 (D=A+B-C)
	積立 見込額 (B)				取崩 見込額 (C)	うち 9 月補正	
		うち 当初	決算による 積立て※1	うち 9 月補正			
17, 164	12, 100	262	9, 139	2, 700	13, 594	3, 486	15, 670

※1 令和7年度決算における実質収支分の積立て

※2 百万円未満を端数処理しているため、合計が一致しない場合がある